

1 入学者選抜全体の募集定員及び通学区域

- (1) 募集定員は熊本市立高等学校学則第2条による入学定員の規定にもとづき、下表のとおりとする。
- (2) 通学区域（学区）は熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。
ただし、同規則第2条第3項により、学区外の出願者に入学を許可し得る数を下表のとおりとする。

学校	学科・コース	募集定員	学区外入学枠	
			募集定員に対する割合	人数
必由館 高等学校	普通科	240人	10%以内	24人
	普通科・国際コース	40人	30%以内	12人
	普通科・芸術コース	40人	40%以内	16人
	普通科・服飾デザインコース	40人	40%以内	16人
千原台 高等学校	情報ビジネス探究科	120人	25%以内	30人
	健康スポーツ探究科	40人	50%以内	20人

2 前期（特色）選抜

(1) 募集人員

ア 必由館高等学校

募集定員の50パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。

イ 千原台高等学校

(ア) 情報ビジネス探究科

募集定員の60パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。

(イ) 健康スポーツ探究科

募集定員の70パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。

(2) 通学区域

通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。

ただし、同規則第2条第3項により、前期（特色）選抜における学区外の出願者に入学を許可し得る数を下表のとおりとする。

なお、前期（特色）選抜における通学区域内（以下、「学区内」という。）の受検者数が募集人員を超えていない場合、前期（特色）選抜における募集人員内において、学区外の出願者について、学区外の出願者に入学を許可し得る数の上限を超えて入学を許可することができる。

学校	学科・コース	募集人員	学区外入学枠	
			募集定員に対する割合	人数
必由館 高等学校	普通科・国際コース	20人	20%以内	8人
	普通科・芸術コース	20人	30%以内	12人
	普通科・服飾デザインコース	20人	30%以内	12人
千原台 高等学校	情報ビジネス探究科	72人	20%以内	24人
	健康スポーツ探究科	28人	40%以内	16人

3 後期（一般）選抜

- (1) 募集人員 募集定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

(2) 通学区域

通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。

ただし、後期（一般）選抜における学区外の入学を許可し得る数については、1に定める学区外の入学を許可し得る数から前期（特色）選抜における学区外の合格内定者数を減じた数とする。

なお、後期（一般）選抜における学区内の受検者数が募集人員を超えていない場合、後期（一般）選抜における募集人員内において、学区外の出願者について、学区外の出願者に入学を許可し得る数の上限を超えて入学を許可することができる。

(3) 後期（一般）選抜の追検査

新型コロナウイルス感染症等やむを得ない理由により、後期（一般）選抜の学力検査を受検することができなかった者について、追検査を実施するものとする。

4 二次募集

(1) 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学校、学科・コースについて、二次募集を実施するものとする。

(2) 募集人員

募集定員から前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

5 追検査受検者対象の二次募集及び新型コロナウイルス感染症等に係る特別措置1・2

(1) 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学校、学科・コースにおいて、追検査受検者対象の二次募集及び新型コロナウイルス感染症に係る特別措置1・2を実施するものとする。

(2) 募集人員

募集定員から前期（特色）選抜、後期（一般）選抜及び二次募集の合格内定者数を減じた数とする。

ただし、二次募集においてすでに募集定員を満たしている場合には、若干名とする。